

川崎市健康安全研究所におけるUSB記録媒体の所在不明について

川崎市健康安全研究所において、令和8年5月20日（水）に、試験検査結果情報を保存したUSB記録媒体（1点）が所在不明であることが判明したため御報告いたします。

1 所在不明のUSB記録媒体に保存されていた情報

平成27年1月から令和8年5月3日（日）までに、健康安全研究所において実施した各種検査結果

- ・ 当該情報には個人を特定できる情報は含まれていないものの、一部に感染症等に関する検査対象者の性別・年齢・症状・受診医療機関名が含まれます。また、食中毒等の集団発生事例（疑い事例を含む。）における検査については、一部、飲食店、高齢者施設及び市内外の小学校等を特定できる情報（61件）が含まれます。

* 腸管出血性大腸菌感染症や麻しん等、医師から保健所への届出が義務付けられている感染症と診断され（疑いを含む）、健康安全研究所において検査を実施した方

- ・ 当該USB記録媒体にはパスワードを付しており、更に一部のファイルにも別途パスワードを付しています。

2 事案の経緯

- 5月13日（水） 健康安全研究所が入居する川崎生命科学・環境研究センター（以下、「LiSE」という。）内1階会議室にて8時45分から9時50分まで実施した所内会議で当該USB記録媒体を使用し、会議終了後、会議に使用した物品の片付けを行った。
- 5月20日（水） 8時30分頃、使用予定であった当該USB記録媒体が所定の保管場所に保管されていないことを覚知。（直ちにLiSE建物内、動線、執務室内を捜索し、併せて施設管理者及び清掃請負業者に拾得物として届いていないか確認するも、発見には至らなかった。）
- 5月28日（木）時点 捜索を継続するも発見には至っていない。

3 原因

USB記録媒体は川崎市情報セキュリティ対策基準において外部への持ち出しの際は管理簿に記録することが定められていましたが、USB記録媒体の利用場所が同じ建物内であったため所外との認識に至らず執務室外に持ち出す運用としていたことや、片付けの後にUSB記録媒体が所定の保管場所に収納されたか否か確認を怠ったこと等が原因と考えています。

4 今後の対応

食中毒等の集団発生事例（疑い事例を含む。）について、特定される恐れのある店舗・施設等に対しては、まずは文書にて経緯の説明と謝罪を行ってまいります。また、感染症等の検査対象者については、情報漏洩に不安のある方はお問い合わせをいただくよう健康安全研究所のホームページにより周知を行います。

5 再発防止策

- (1) 建物内であっても、執務室外で会議を行う際には USB 記録媒体を使用しない運用を徹底します。
- (2) USB 記録媒体は執務室内における PC へのデータ移行等の作業以外には使用せず、作業終了後には内容を全て削除します。
- (3) 管理簿の運用を徹底するとともに、チェック表を作成し、毎日、所定の保管場所に保管されていることを確認の上、その旨チェック表に記載します。
- (4) 改めてこれまでの磁気媒体等の紛失・情報流出案件の事例を収集し、事案が生じた際の影響の大きさを認識するよう職員全員への注意喚起を行いました。引き続き、職員における情報セキュリティの重要性の啓発に取り組み、情報セキュリティ事故の防止と適切な対応を図ってまいります。

【問合せ先】

川崎市健康福祉局健康安全研究所 古谷野

電話 044-276-8250 (内線 69201)